（別記様式第３号）

　　　表　面

第　　　　号

**しまね住宅総合相談員証**

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　　名 | 生　年　月　日 |
|  | Ｓ・Ｈ |

平成　　年　　月　　日交付

有効期限：令和　　年　　月　　日

一般財団法人

　　島根県建築住宅センター

松江市東本町2丁目60番地

　電話　０８５２－２６－４５７７　ｆａｘ０８５２－２５－９５８１

写真貼付欄

印

　　　裏　面

しまね住宅総合相談員の責務

・県民からの住まいづくりに関する相談に応じて、良心的かつ誠実に助言を行います。

・相談者に対して報酬を求めません。なお、相談員としての業務の実施にあわせて当該業務以外の業務を行う場合においてその業務が有償となるときは相談者に書面を交付してその旨を事前に説明します。

・常に相談員証を携帯し、相談者から提示を求められた場合は、これに応じます。

・相談員の業務を通じて知り得た個人情報は、センターの個人情報保護要綱に基づき取り　扱います。

・指定講習を積極的に受講するなど、知識や技術力の向上に努めます。

・島根県及び島根県内の市町村の住宅に関する施策に協力し、県民への情報提供に努めます。